

令和元年度 事務事業評価シート(詳細) ※平成30年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	川越シャトルの運行									
担当部署	都市計画部	交通政策課	事業コード	18						
所属長	間仁田 雅彦		事業区分	ソフト事業						
予算事業名	市内循環バス運行			新規・継続	継続					
予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	14	事業開始年度	平成7年度

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第4章	安全で快適な基盤を備え、歴史や自然と調和した魅力あるまち	法令による実施義務	義務ではない
施策	22	交通ネットワークの充実	根拠となる法令	なし
取組施策	2	地域公共交通網の充実	その他実施根拠(条例、要綱等)	川越市内循環バス運行に関する協定書
関連事業	デマンド型交通の運行			

※デマンド型交通…予約型の運行形態の輸送サービス

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	補助金			
対象(誰・何を対象に)	補助金交付対象:バス事業者3者(東武バスウエスト・西武バス・イーグルバス) サービス対象:市民・川越シャトル利用者			
目的(対象をどのようにしたいか)	交通空白地域の解消、住宅地や鉄道駅と主要公共施設を連絡する交通手段としての役割及び高齢者や障害のある方に配慮した交通手段の確保を目的としている。			
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	補助事業:川越シャトルの運行に係る経費から運行収入を差し引き、バス事業者に補助金として交付するもの 運行:道路運送法第4条の規定に基づく一般乗合旅客自動車運送事業			

3. 前年度に立てた計画(Plan)

バス事業者3者と年度協定を締結し、年2回に分けて川越シャトルの運行経費を補助する。
バス事業者は、安全運行に努めるとともに、利用者に配慮したサービスの提供に努める。
市は、運賃収入を上げ、補助金支出の削減につなげるため、川越シャトルの利用について市民等へ積極的にPRしていく。

4. 取組実績(Do)

バス事業者3者と4月に協定を締結し、9月末と3月末に補助金の交付を行った。
平成29年度末にバスマップの作成及び全戸配布を行ったことから、平成30年度は市広報のコラムやSNS(ツイッター・フェイスブック)への投稿等を通じて、川越シャトルのPRを積極的に実施した。
■運行実績
東武バスウエスト…5路線(10・20・34・40・41系統) 主に南古谷・霞ヶ関・名細地区を運行
西武バス…7路線(21・22・23・30・31・32・33系統) 主に本庁・高階・大東地区を運行
イーグルバス…1路線(11系統) 霞ヶ関・霞ヶ関北・川鶴地区を運行

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部		28年度	29年度	30年度	元年度(見込額)	備考
人件費	A	11,952	12,165	9,156	9,156	
	正規職員(1年間の従事人数)	1.60人	1.60人	1.20人	1.20人	
	臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費	B	127,985	142,398	132,443	153,298	
	報酬	345	0	0	0	
	旅費	4	0	0	0	
	需用費	0	220	8	8	
	役務費	0	59	0	59	
	委託料	3,381	0	0	0	
	使用料及び賃借料	23	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	124,232	142,119	132,435	153,231	
総支出(A+B)		139,937	154,563	141,599	162,454	

(2) 収入の部		28年度	29年度	30年度	元年度(見込額)	備考
国庫支出金		0	0	0	0	
県支出金		0	0	0	0	
地方債		0	0	0	0	
使用料・手数料		0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	
一般財源		139,937	154,563	141,599	162,454	
総収入		139,937	154,563	141,599	162,454	

6. 指標による分析 (Check)

(1) 活動指標

評価指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
見直し(路線・運賃)の回数	回	1.0	0.0	2.0	0.0	70799.50
指標の定義・説明	路線や運賃に関する見直し回数					#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!

(2) 成果指標

評価指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
川越シャトルの利用者数	人	382,013.0	393,601.0	(目標) 364,438.0 (実績) 389,190.0	367,558.0	2年度 370,700.0	0.36
指標の定義・説明	川越シャトルの利用者数(延べ人数)						0.39
指標の定義・説明							#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性	A	市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか 高齢化が進展するに伴い、公共交通の重要性が高まっており、川越シャトルの利用者数は目標値を大幅に上回っている。また、生活の足を確保して欲しいとの市民からの要望が市に多く寄せられている。
有効性	A	施策の目標の達成に貢献しているか 第四次川越市総合計画の取組施策(No.22-2)に記載されている事業である。なお、川越シャトルは、交通空白地域を解消するため、基本的には路線バスが運行していない地域を運行する交通であるとともに、道路の幅員が狭い等の理由により、川越シャトルが運行できない地域をデマンド型交通が運行することで、川越シャトルを補完している。
達成度	A	設定した活動・成果指標の目標を達成しているか 平成30年度の利用者数は、前年度と比較してやや減少したが、目標は大幅に達成している。
効率性	B	民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか 運行については、協定に基づきバス事業者に依頼しており、路線や運賃の見直しを定期的実施し、事業の改善に努めている。なお、平成31年2月に運行を開始したデマンド型交通は、川越シャトルを補完する交通であるため、今後両事業のバランスを精査することにより、コスト削減等の余地がある。
総合評価	A	公益性が極めて高い事業であり、利用者の実績値は目標を大幅に上回っていることから、地域公共交通網の充実は必要不可欠である。

8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など)(Action)

今後の方向性	改善
元年度	公益性が極めて高い事業であり、市民の生活の利便性を維持するためにも、引き続き事業を実施していく。
2年度	公益性が極めて高い事業であり、市民の生活の利便性を維持するためにも、引き続き事業を実施していく。 また、川越シャトルの利用者を詳細に分析するため、OD調査(乗降に関する詳細調査)やアンケート調査を実施する予定である。 なお、今後川越シャトル及びデマンド型交通の利用実績等に関する分析を行うことにより、事業を改善する余地がある。

【参考】

(1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

埼玉県内63自治体の中で、コミュニティバスを運行している自治体数は、川越市を含めると41である(平成30年度実績)。

(2) これまでの見直しや改善等の経過

平成25年10月に実施した見直しにより、路線数を19から13に削減した。また、平成28年4月から介護を要する障害のある方の介護者1名の運賃を無料とした。さらに、平成30年4月の見直しでは、利用の低い路線を統合し、新河岸駅東西駅前広場を最大限活用した路線を設定した(路線数:13)。なお、この見直しの際に、少しでも収入を増やし、持続可能な交通とするため、高齢者の無料となる年齢を80歳から90歳に引き上げた。